

2019 年度 佐賀県 事業計画

都道府県法人番号

1000020410004

2019 年度

佐賀県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	348	267	615
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	50	50
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,031	1,031
4.消費生活相談体制整備事業	-	14,329	14,329
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	6,768	5,856	12,624
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	7,116	21,533	28,649

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	122,800
都道府県予算	52,140
管内市町村予算総額	70,660
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	28,034
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	23%
	23%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">〔〕</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">〔〕</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村 交付金対象経費
	事業経費	交付金対象経費	
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備			
1. (1) ③食品ロス削減の取組			
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進			
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進			
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化			
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進			410
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			205
1. (2) ④風評被害の防止のための取組			
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進			
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援			
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発			
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応			
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組			
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施			
2. ①国が指定する研修への参加			
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	697	348	124
合計	697	348	534
			267

(単位:千円)

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費 31年度 本予算	交付金等対象経費		対象経費 (交付金相当分)
			30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業					
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	食の安全	374	374	-	食品安全啓発資料作成
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大学連携、消費者団体補助	6,394	1,638	4,756	県大学生消費者教育推進リーダー養成等、消費者団体等の活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法律行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		6,768	2,012	4,756	-

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) 地域における食の安全安心に関する事業。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化) 消費者トラブル未然防止等の活動にに対する消費者団体等への支援。大学等との連携、大学生消費生活リーダー養成、消費生活地域リーダー養成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望 参加者数 年間研修総日数	人 実地研修受入人数 年間実地研修受入総日	人 人

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ) 人	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	鹿島市、嬉野市、みやき町、有田町、太良町	50	50	-	-	専門図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳥栖市、鳥栖市、多久市、小城市、嬉野市、神埼市、みやき町、有田町、太良町	1,034	564	467	-	消費生活相談員・行政職員の研修参加、伝達講座担当職員の研修参加、
⑧消費生活相談員等体制整備事業	唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿児島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、江北町、白石町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町	36,665	14,329	-	-	消費生活相談窓口開設時間の延長、消費生活相談窓口開設日数増加、消費生活相談員の増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	佐賀市、鳥栖市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、みやき町、玄海町、有田町、白石町、太良町	5,586	4,044	1,526	-	消費生活相談員出前講座・消費生活番組制作・放送、未成年者を対象とした消費者教育用パンフレット購入等、消費生活サポートの強化、地域見守りの強化等、消費者への支援強化、消費生活啓発イベント開催、購入書類の著者によるストーケーシヨー、啓発用品購入、子供向け・高齢者向け消費者行政講座の開催、啓発用グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥栖市	295	286	-	-	消費生活相談員等による伝達講座の実施、地域の見守りネットワークの強化、相談窓口周知及び啓発活動のため啓発グッズを作成し配布する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	-	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		43,630	19,273	1,993	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	8,990 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
11 人	
対象人員数計	追加的総費用
20 人	14,874 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	28,034	千円
うち都道府県分	6,768	千円
うち管内の市町村合計	21,266	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	61,309 千円	52,140 千円	52,140 千円	-9,169 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	233 千円	348 千円	千円	115 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	15,207 千円	6,768 千円	千円	-8,439 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	45,869 千円	45,024 千円	45,024 千円	-845 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	69,152 千円	70,660 千円	70,660 千円	1,508 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	205 千円	267 千円	千円	62 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	21,802 千円	21,266 千円	千円	-536 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,560 千円	14,329 千円	千円	769 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	47,145 千円	49,127 千円	49,127 千円	1,982 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	130,461 千円	122,800 千円	122,800 千円	-7,661 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	438 千円	615 千円	千円	177 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	37,009 千円	28,034 千円	千円	-8,975 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	13,560 千円	14,329 千円	千円	769 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	93,014 千円	94,151 千円	94,151 千円	1,137 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	94,151	千円	
うち都道府県	45,024	千円	
うち管内市町村	49,127	千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23	%	
うち都道府県	13	%	
うち管内市町村	30	%	

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	162,300 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	14 人	今年度末予定	相談員総数	14 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	14 人	今年度末予定	相談員数	14 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/> 相談員報酬単価(日額) 10,000円→10,675円
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/> 国民生活センター主催研修等参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」
実施要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」